

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 5 年 5 月 2 6 日

【開催日】 令和5年5月26日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時33分

【出席議員】

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 高松秀樹  | 副議長 | 中村博行  |
| 議員 | 伊場勇   | 議員  | 大井淳一郎 |
| 議員 | 奥良秀   | 議員  | 笹木慶之  |
| 議員 | 白井健一郎 | 議員  | 恒松恵子  |
| 議員 | 中岡英二  | 議員  | 中島好人  |
| 議員 | 福田勝政  | 議員  | 藤岡修美  |
| 議員 | 古豊和恵  | 議員  | 前田浩司  |
| 議員 | 松尾数則  | 議員  | 宮本政志  |
| 議員 | 森山喜久  | 議員  | 矢田松夫  |
| 議員 | 山田伸幸  | 議員  | 吉永美子  |

【欠席議員】

|    |     |  |  |
|----|-----|--|--|
| 議員 | 岡山明 |  |  |
|----|-----|--|--|

【事務局出席者】

|       |      |         |       |
|-------|------|---------|-------|
| 局長    | 河口修司 | 議事係長    | 山田寿実子 |
| 議事係主任 | 岡田靖仁 | 庶務調査係書記 | 若野みちる |

【付議事項】

議運決定事項について

---

午前9時30分 開会

---

高松秀樹議長 おはようございます。全員協議会を始めます。本日の付議事項、議運決定事項について議会運営委員長の報告を求めます。

(大井淳一郎議会運営委員長 登壇)

大井淳一郎議会運営委員長 ただいまより、第47回議運決定事項について御報告いたします。まず1点目、令和5年第2回（5月）臨時会に関する事項についてです。（1）議案第34号の本会議での議決方法についてです。議案第34号山陽小野田市きらら交流館条例の制定について、以下「本議案」と呼ばせていただきますが、附則第3項で山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例（以下「旧条例」という）を廃止することを規定しております。また、旧条例は、山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館を生涯学習の推進を図るために設置する施設と規定しているため、旧条例の廃止は、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第2条第5号の「社会教育・体育施設」の廃止に該当する。以上のことから、本議案は、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第2条第5号の「社会教育・体育施設」の廃止に該当するため、その議決方法は、地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決となること、また、表決は、記名投票（青票・白票）により行うことを確認いたしました。（2）議事日程については、変更はないことを確認いたしました。2点目、その他ですが、広報特別委員長からの申入れについてでございます。6月定例会中に中学生による本会議傍聴を行うが、その調整に時間を要するため、当該定例会の日程に関する議会運営委員会の開催日時について配慮してほしい旨の申入れがあったため、これを了承し、議会運営委員会の開催日時を6月7日午後1時30分から行うことといたしました。以上で議運決定事項についての報告を終わります。

（大井淳一郎議会運営委員長 降壇）

高松秀樹議長 ただいまの議運決定事項について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を終わります。

---

午前9時33分 散会

---